

第2回東京都ひとり親家庭自立支援計画（第5期）検討委員会 ヒアリング

令和6年8月20日
公益財団法人 東京都ひとり親家庭福祉協議会

【ヒアリング内容】

＜組織について＞

団体の特徴、構成等

（経緯・特徴）

- 昭和24年に東京都未亡人同盟の名称で自立更生を図る当事者団体として発足。
- その後、母子福祉連合会、ひとり親家庭福祉協議会と名称変更しながら、その時代ごとのひとり親家庭の課題の変遷に対応してきた。
- 母子父子寡婦福祉法の母子父子寡婦福祉団体である。

（構成等）

- 当協議会に直接登録している東京ムーヴ会員1300人超のほか、現在、傘下に16の地区会を擁している。
- 東京ムーヴ会員は母子父子であり、増加傾向。地区会は、千代田区・福生市などの寡婦中心の会、練馬区・多摩市などの母子父子中心の会など、会員の状況は地区会により異なっている。寡婦中心の地区会は高齢化に伴い減少傾向。

<支援する立場として>

支援内容と支援を行う上での課題

- 体験格差対策（年中行事・自然体験） 10事業
限られた予算の中で窮屈な運営。子どもの生活力育成につながるが、多数のニーズには応えられない。（多くのイベントは定員の2倍から8倍の希望者（別紙事業実績））
リピーター率は上げたい一方、新しい層も増やしていきたい。

イベント名	申込人数	当選人数
親子で楽しむポニー乗馬体験	52家族109人	15家族30名
絆キャンプin 白樺高原	64家族139名	12家族28名
蛍を観に行こうin秋川渓谷	190名	24名
神宮外苑花火大会 招待	216家族501名	9組18名
親子で楽しむポニー乗馬体験	48家族105名	14家族30名
七五三を祝う会	38家族80名	21家族49名
クリスマスお泊り会	42家族92名	13家族29名
親子で伝統的なお正月遊びを極めようin秋川渓谷	66家族139名	9家族20名
グループ対抗節分バトル	33家族66名	12家族24名
まちかど雛めぐりをしてコラージュを作ってみよう	27家族56名	13家族28名



＜支援する立場として＞ つづき

- 企業の社会貢献支援（奨学金等の4事業、招待イベント16回）
支援によりひとり親家庭の福祉は増大する一方、協議会の業務負担が増大。
- 相談支援（受託事業を除く）
他業務と兼務で継続的な支援が難しい。地区会が高齢化により相談機能が低下傾向。

＜支援する立場として＞

今後取り組みたいと
考えていること（新
規・拡充事項）

【既存】

- イベントの拡充。
- FP相談の拡充
- 資格取得プロジェクトの継続と一部拡充。（民間の助成の終了⇒幅広い寄付の活用で継続）
- 将来の福祉人材や公務員志望者の育成のため、学生ボランティアや学生からのインタビューの積極的な受け入れ

【新規】

- 子供の学びの機会。親子で学べる機会、金融教育、キャリア教育

関係機関（行政、
民間団体等）との連
携状況

- 社会貢献をする企業団体と連携していきたい。
- 企業が求めることは情報提供や周知の協力。ひとり親の豊かな生活に繋げるため、互いに運営協力

＜当事者団体として＞

会員の状況（会員の増減、傾向、変化など）

- 近年はイベントや招待を多数実施しているため、伸びが大きい。1年で新規加入が300程度、末子20歳を超えて退会扱いが30名前後。
- 圧倒的に小学生の子どもを持つ母子が多い。父子は約3%。経済状況は様々。（育成手当だけ、住民票だけという人もいる）情報収集力が高く、活動的な人が多い。

必要な支援（不足していると思う支援）

- 病児・病後児保育は、子育て世帯が就労継続する上でニーズが高く、実施箇所数の拡充
- 2024年度診療報酬改定で、かかりつけ等以外の往診料の加算が大幅減算。小学校低学年以下の兄弟がいるひとり親家庭の子や母を対象とする夜間在宅診療需要への対応の検討
- ひとり親ホームヘルプサービスのサービス内容の拡充（病院や学習支援拠点への送迎、特に配慮が必要な子に対する知識やスキルがある方の同行援護）
- 母子施設入所のハードルを今より低くし、ひとり親家庭支援に有効活用する
- 零細企業でもリモートワークが導入できるようIT環境整備のための補助金の零細企業の助成を改善するなどの方策の検討。

＜東京都ひとり親家庭支援センター運営業務受託者として＞

利用者の状況（利用者の増減、傾向、変化など）	- 生活相談事業の利用者が増えている。 - 男性の相談が増えている。 - 看護師セミナー継続の効果か、若年層で長期支援層が若干増えている。 - 離婚前の相談では、離婚原因が多様化。借金、依存症、不貞など
事業内容のうち、効果的だと感じるものと効果が薄いと感じるもの	【効果的だと感じるもの】 - 専門相談 - 交流の機会となり、生活の知恵や経験を共有できるグループ相談会 - グループ相談会やライフプランセミナーからの就労相談、家計相談。 - 日祝開所 【効果が薄いと感じるもの】 - 夜間の開所
運営にあたり工夫している点	- センター内での情報共有。 - はあと多摩の支援内容で対応できない場合は、関係機関を案内する。相談者がたらいまわしにされたと言う感覚を受けないように気を付けている。 - また、適切な関係機関をご案内できるように関係機関の支援内容をリサーチしている。

＜東京都ひとり親家庭支援センター運営業務受託者として＞

追加で実施したほうが良いと考える事業（望まれている支援）

- 法律相談の枠増加と、3回までの制限を4～5回に
 - 「離婚回避」のための支援。
- 独自の取り組みとして行っていることで引き続き取り組んでいきたいこと
- 看護師資格取得支援。
 - シングルパパ支援。
 - 就業支援講習会（PC講習会）
 - 書類作成支援（応募書類、調停提出書類）

コロナ禍前と比べて相談内容や就労状況が変化している様子は見受けられるか。

- はあと多摩開所がコロナ禍の最中なので、比較はできない。
- コロナ禍中は、仕事がなくなった、少なくなったことによりお金の相談やリモート勤務により家庭内でのストレスが増加して離婚に繋がっていく相談が多い時期があった。
 - 同じく、看護職、保育職、頼れる資源が全くない方からのコロナ罹患に対する不安の相談が多かった。
-
- 5類への移行にともなって、リモートワークを希望する人が増加している。